

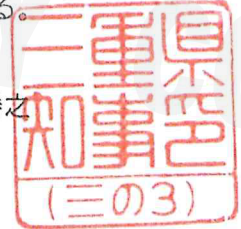
許可番号 第02423014186号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 三重県鈴鹿市南玉垣町6269番地
氏 名 有限会社鈴清社
代表取締役 松山 勝哉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和5年11月15日

許可の有効年月日 令和10年10月15日

1. 事業の範囲

【中間処理】

選別：金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上2種類

圧縮：金属くず

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上1種類

加熱固化：廃プラスチック類（発泡スチロール、包装材に限る。石綿含有産業廃棄物を除く。）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上1種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」をいう。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日	許可番号
選別施設	鈴鹿市南玉垣町字玉垣6269番地	平成15年8月13日	金属くず、 ガラスくず等 ：8.00t/日(8h)	-	-
圧縮施設	鈴鹿市南玉垣町字玉垣6269番地	平成15年8月13日	金属くず ：6.08t/日(8h) ×2基	-	-
加熱固化施設	鈴鹿市南玉垣町字玉垣6269番地	平成15年8月13日	廃プラスチック類 ：0.36t/日(8h)	-	-

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年10月16日 新規許可

平成20年11月18日 更新許可

平成25年11月14日 更新許可

平成30年10月24日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有